

# 意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領

〔 制定 平成 30 年 9 月 14 日付け林業第 933 号  
改正 平成 31 年 2 月 28 日付け林業第 1696 号  
改正 令和 2 年 2 月 12 日付け林業第 1757 号 〕

## 第 1 趣旨

我が国の森林資源が充実する中、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を両立していくためには、林業経営の集積・集約化の受け皿となりうる「意欲と能力のある林業経営体」を早急に育成・確保していくことが重要であることから、このような林業経営体へと育成を図る林業経営体（以下「育成を図る林業経営体」という。）を選定するため、佐賀県（以下「県」という。）における選定基準等を定めるものである。

## 第 2 関係規程

育成を図る林業経営体の選定に当たっては、「林業経営体の育成について」（平成 30 年 2 月 6 日付け 29 林政経第 316 号林野庁長官通知。以下「長官通知」という。）に定めるほか、この要領によるものとする。

## 第 3 定義

- (1) 本要領の対象とする「林業経営体」とは、自己又は他人の保有する森林において、事業主自身若しくは直接雇用している現場作業職員により又は他者への請負により造林、保育、素材生産等の林業生産活動を行っている経営体であり、森林組合・会社・個人経営等の組織形態は問わない。なお、農林業センサスでいう林業経営体の定義とは異なる。
- (2) 本要領の対象とする「育成を図る林業経営体」とは、相当程度の事業量を確保し高い生産性や収益性を有するなど森林所有者及び林業従事者の所得向上につながる効率的かつ安定的な林業経営の実現を目指すとともに、主伐後の再造林を実施するなど森林経営の継続性の確保を目指す林業経営体をいう。

## 第 4 選定基準

長官通知 3 の規定に準じ、県が定める育成を図る林業経営体の選定基準は、次に掲げる(1) から (4) のとおりとする。

- (1) 「佐賀県木材業者及び製材業者登録条例」（昭和 27 年佐賀県条例第 52 号）の登録者であること。
- (2) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 項に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者等でないこと。
- (3) 第 11 の規定により選定の取り消しがあった者については、取り消された日から 1 年間を経過していること。

- (4) 別表に掲げる①から⑧に関する基準を満たすこと。ただし、素材生産を行う林業経営体にあつては、①から③及び⑤から⑧に関する基準を、造林・保育を行う林業経営体にあつては、③から⑧に関する基準をそれぞれ満たすものとする。なお、②の基準については、素材生産を行う林業経営体のうち生産した木材を販売する林業経営体の場合に限るものとする。

## 第5 選定の申請

- (1) 育成を図る林業経営体の選定を受けようとする者（以下「選定申請者」という。）は、様式第1-1号及び様式第1-2号により、知事に申請するものとする。
- (2) 前項の申請書には、次に掲げる①から⑩の書類を添付するものとする。ただし、選定申請者が、林業労働力の確保の促進に関する法律（平成8年法律第45号）第5条第1項の認定を受けた事業主（以下「認定事業主」という。）、林業経営体に関する情報の登録・公表について（平成24年2月28日付け23林政経第312号林野庁官通知）に基づく林業経営体名簿に登録の林業経営体にあつては、各認定等申請において既に提出があつている書類については添付を省略することができるものとする。
- ① 登記事項証明書又は住民票
  - ② 納税証明書
  - ③ 労働者を雇用している場合にあつては、雇用に関して交付している文書の様式
  - ④ 労働者を雇用している場合にあつては、社会・労働保険等への加入状況が確認できる書類
  - ⑤ 就業規則を制定している場合にあつては、その写し
  - ⑥ 直近3箇年の貸借対照表及び損益計算書
  - ⑦ 事業実績を証する書類（補助事業又は請負事業で、元請・下請として、完成、引渡し完了した過去5年の事業実績の中から、代表的なもの1件の契約書等の写し）
  - ⑧ 行動規範を作成している場合にあつては、その写し
  - ⑨ 地域への貢献、表彰実績、経営の健全性に関する取組等が確認できる書類
  - ⑩ その他知事が必要とする書類
- (3) 知事は、必要に応じ選定申請者に対して、情報提供を求めることができるものとし、選定申請者は速やかに対応しなければならない。

## 第6 選定の実施

- (1) 知事は、第5による選定の申請があつたときは、第4で定める選定基準に照らし、選定の適否を判断し、育成を図る林業経営体に選定するものとする。
- (2) 知事は、育成を図る林業経営体に選定したときは、様式第2号により、当該林業経営体に通知するものとする。
- (3) 林業経営体からの申請書の受付期日は、毎年度次のとおりとする。
- |      |        |
|------|--------|
| 第1回目 | 5月10日  |
| 第2回目 | 10月10日 |
| 第3回目 | 2月10日  |
- (4) 森林経営管理法（平成30年法律第35号）第36条第2項の規定により県が公表した意欲と能力のある林業経営者（以下「公表経営者」という。）については、育成を

図る林業経営体に選定されたものとして扱うものとする。

## 第7 変更申請等

- (1) 第6の(1)の規定による選定を受けた林業経営体(以下「選定経営体」という。)において、申請の内容を変更したいときは、様式第3号により、知事に変更申請を行うものとする。ただし、基本情報(主たる事務所の所在地、商号又は名称、代表者等)に係る変更については、軽微な変更とし、様式第4号により、知事に届け出るものとする。
- (2) 知事は、前項の規定により変更申請があったときは、第4で定める選定基準に照らし、適切と判断した場合は、これを承認し、その旨を当該経営体に通知するものとする。なお、軽微な変更にあつては、様式第4号による届出書の受理をもって変更の承認に代えるものとする。

## 第8 林業経営体名簿への登録及び公表

- (1) 第6の(1)の規定により育成を図る林業経営体を選定したときは、長官通知3の規定により別に定める林業経営体名簿に登録するものとし、当該名簿を県の公式ホームページで公表するものとする。なお、当該林業経営体が既に同名簿に登録されている場合は、登録情報を必要に応じて更新するものとする。
- (2) 第6の(4)の規定により育成を図る林業経営体に選定された場合においても、前項同様に林業経営体名簿への登録及び公表を行うものとする。

## 第9 実施状況報告

- (1) 選定経営体は、様式第5号により、事業実施の翌年から選定の有効期間内、毎年度事業終了後、3箇月以内に知事に実施状況を報告するものとする。ただし、認定事業主にあつては「改善措置実施状況報告」をもって、公表経営者にあつては「実施状況報告」をもって、当該報告に代えることができるものとする。
- (2) 知事は、前項のただし書きにかかわらず、必要に応じ選定経営体に対して実施状況の確認又は報告を求めることができるものとし、選定経営体は速やかに対応しなければならない。

## 第10 実施結果報告

選定経営体は、様式第6号により、選定申請(変更含む。)に掲げた目標等について、その結果を実施期間が終了したときは、3箇月以内に知事に実施結果を報告するものとする。

## 第11 選定の取消

- (1) 知事は、選定経営体が次のいずれかに該当する場合は、その選定を取り消すことができるものとする。ただし、自然災害や社会的・経済的事情の著しい変化等、選定経営体の責に帰することのできない予測不能な事態によるものは除く。
  - ① 申請内容(変更申請若しくは変更届又はその添付書類を含む。)に虚偽が確認されたとき
  - ② 申請内容(変更を含む。)に従って事業実施する見込みがなくなつたと認められる

とき

- ③ 第4の選定基準を満たさないと認められるとき
  - ④ 業務に関連して法令に違反し、代表者や役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき
  - ⑤ 業務に関連して法令に違反し、重大・悪質な場合であって再発防止に向けた取組が実施されていないとき
  - ⑥ 選定経営体が消滅又は解散等が確認されたとき
  - ⑦ 選定経営体から取消しの申し出があったとき
  - ⑧ その他知事が必要とするとき
- (2) 知事は、前項①から⑤、⑦から⑧の規定により選定の取消しを行った場合は、その旨を様式第7号により通知するものとする。
- (3) 第6の(4)の規定により育成を図る林業経営体に選定された場合の取消しについては、公表経営者でなくなったときとする。

## 第12 林業経営体の育成

知事は、選定経営体を育成するため、国庫補助事業を活用するなどして、当該林業経営体による第4の(4)の取組を支援するものとする。

## 第13 選定の有効期間及び更新

- (1) 選定の有効期間は、第4の(4)別表の①において素材生産量又生産性の目標を置いた事業年度の末日までとする。ただし、第6の(4)の規定により育成を図る林業経営体に選定された場合にあっては、この限りではない。
- ※「目標を置いた事業年度」とは、選定の申請を行った年の翌年度から起算して5年目をいう。
- (2) 選定経営体は、更新を受けることができるものとする。

## 第14 書類の経由

書類の提出に当たっては、林業経営体の事務所を管轄する農林事務所を経由して提出するものとする。

## 附 則

- 1 この要領は、平成30年9月14日から施行する。
- 2 この要領の制定により、平成30年3月14日付け林業第1776号で制定した要領(以下「旧要領」という。)については廃止するものとする。なお、旧要領による選定の効果は、本要領により育成を図る林業経営体の選定が行われた時点で失効するものとする。
- 3 この要領は、平成31年2月28日から施行する。  
なお、第4の(4)別表の⑧に定める基準(コンプライアンスの確保)については、次回申請分から適用するものとする。
- 4 この要領は、令和2年2月12日から施行する。

別表（第4の（4）関係の基準）

番号	項目	基準	適用	
			素材生産	造林保育
①	素材生産の生産量又は生産性の増加	<p>ア 素材生産量又は生産性が現状から一定以上増加する目標を有していることとし、次によるものとする。          なお、素材生産量には、他社への請負により生産した木材も含むものとする。</p> <p>(ア) 林業経営体の事業主自身又は直接雇用する現場作業職員による施業（以下「直営施業」という。）により素材生産を実施している場合にあっては、素材生産量又は生産性が5年後におおむね2割以上、現状から増加させる目標を有していること。ただし、現状において素材生産量5,000 m<sup>3</sup>/年、間伐生産性8 m<sup>3</sup>/人日、主伐生産性11 m<sup>3</sup>/人日に達している場合は、現状以上となる目標を有していること。</p> <p>(イ) 専ら他者への請負により素材生産を実施している場合にあっては、他者への請負を含めた素材生産量について、5年後におおむね2割以上、現状から増加させる目標を有していること。ただし、現状において5,000 m<sup>3</sup>/年に達している場合は、現状以上となる目標を有していること。また、生産性については、5年後におおむね2割以上、現状から増加させる目標を有している林業経営体への請負に努めること。ただし、間伐生産性8 m<sup>3</sup>/人日、主伐生産性11 m<sup>3</sup>/人日に達している場合は、現状以上の目標を有している林業経営体とする。</p> <p>イ 生産管理（作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の効率的かつ安定的な林業経営に資する取組。以下同じ。）に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすることとし、次によるものとする。</p> <p>(ア) 直営施業により素材生産を実施する場合にあっては、適切な生産管理に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p> <p>(イ) 他者への請負により素材生産を実施する場合にあっては、生産管理に取り組んでいる又は今後取り組む意向を明らかにしている林業経営体への請負に努めること。</p>	○	
②	原木の安定供給・流通合理化等	<p>原木の安定供給・流通の合理化等（製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷、森林所有者や工務店等と連携したいいわゆる「顔の見える木材での快適空間づくり」等の効率的かつ安定的な林業経営に資する取組）に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p>	○	

③	主伐後の造林の確保	<p>ア 主伐及び主伐後の造林を一体的に実施する体制（主伐と造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制又は連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制。以下同じ。）を有していること又は今後一体的に実施する体制を確保する意向を明らかにすること。</p> <p>イ 主伐後の適切な更新に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすることとし、次によるものとする。</p> <p>(ア) 自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後に適切な更新を行うこと。</p> <p>(イ) 他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者に対する適切な更新の働きかけに取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p>	○	○
④	造林・保育の省力化・低コスト化	<p>ア 直営施業により造林・保育を実施する場合にあつては、造林・保育の省力化・低コスト化（伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈りの省略等の効率的かつ安定的な林業経営に資する取組。以下同じ。）に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p> <p>イ 他者への請負により造林・保育を実施する場合にあつては、造林・保育の省力化・低コスト化に取り組んでいる又は今後取り組む意向を明らかにしている林業経営体への請負に努めること。</p>	○	○
⑤	素材生産や造林・保育を実施するための実行体制の確保	<p>ア 素材生産又は造林・保育の事業実績を1年以上有していること。ただし、新規に設立・参入した林業経営体については、当該林業経営体に所属する現場作業職員による当該林業経営体設立等以前の現場作業従事実績が1年以上ある場合は、本基準に当てはめることができるものとする。</p> <p>イ 目標とする素材生産量と造林・保育事業量に必要な実行体制（現場作業職員、林業機械等）を有していること又は今後必要な実行体制を確保する意向を明らかにすること。なお、直営施業の実行体制がない場合や直営施業だけでは目標とする事業量を実行できない場合には、他社への請負により実施するなどの連携体制を確保すること。</p>	○	○
⑥	伐採・造林に関する行動規範の策定等	伐採・造林に関する行動規範（伐採と造林の一体的かつ適切な実施に向けて林業経営体を守るべき行動規範のことをいう。）の策定等を行っていること又は今後行う意向を明らかにすること。	○	○

⑦	雇用管理の改善と労働安全対策	<p>ア 直営施業により素材生産又は造林・保育を実施する林業経営体にあつては、雇用管理の改善（現場作業職員の常用化などの雇用の安定化、月給制度や週休2日制の導入などの労働条件の改善、計画的な研修実施などの教育訓練の充実、社会保険・労働保険・退職金共済への加入などの福利厚生の実施等の取組。以下同じ）及び労働安全対策（リスクアセスメント、防護具の着用の徹底、作業現場の安全巡回、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の効率的かつ安定的な林業経営に資する取組。以下同じ。）に取り組んでいること又は今後取り組む意向を明らかにすること。</p> <p>イ 他者への請負により素材生産又は造林・保育を実施する林業経営体にあつては、雇用管理の改善及び労働安全対策に取り組んでいる又は今後取り組む意向を明らかにしている林業経営体への請負に努めること。</p>	○	○
⑧	コンプライアンスの確保	<p>ア 次のいずれにも該当しないこと。</p> <p>(ア) 業務に関連して法令に違反し、代表者や役員等が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたときから1年間を経過していない者</p> <p>(イ) 業務に関連して法令に違反し、事案が重大・悪質な場合であつて再発防止に向けた取組が確実に行われると認められない者</p> <p>(ウ) 国・県・市町から入札参加資格の指名停止を受けている者</p> <p>(エ) 行動規範又はガイドライン等に違反した行為をしたと認められる者</p> <p>(オ) その他森林の経営管理を適切に実施することができない又は森林の経営管理に関し不正若しくは不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者</p> <p>イ 役職員に対してコンプライアンス教育を実施していること。</p>	○	○

## 様式関係

- ① 様式第1-1号（第5の（1）関係）\_選定申請書
- ② 様式第1-2号（第5の（1）関係）\_林業経営体情報
- ③ 様式第2号（第6の（2）関係）\_選定通知書
- ④ 様式第3号（第7の（1）関係）\_変更申請書
- ⑤ 様式第4号（第7の（1）関係）\_変更届出書
- ⑥ 様式第5号（第9関係）\_実施状況報告書
- ⑦ 様式第6号（第10関係）\_実施結果報告書
- ⑧ 様式第7号（第11の（2）関係）\_取消通知書

(様式第1-1号)

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定に係る申請書

年 月 日

佐賀県知事 様

商号又は名称

代表者氏名  印

(認定事業主の有無 有 ・ 無)

\*該当する方に○をつけること。

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第5の規定に基づき、申請します。

基本情報

1 主なる事務所の所在地	
2 商号又は名称	
3 代表者氏名	
4 郵便番号	〒 -
5 電話番号	
6 FAX番号	
7 メールアドレス	
8 営業内容	
9 営業組織	
10 木材業者登録番号	
11 設立年月日	年 月 日 設立
12 営業年数	年

(注) 要領第5の(2)に規定する書類及び別紙誓約書を添付すること。



(別紙)

## 誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。

### 記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
  - (1) 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
  - (2) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
  - (3) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
  - (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
  - (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - (6) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(6)までに掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

年 月 日

佐賀県知事 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

印

生年月日

年 月 日

(様式第1-2号)

## 林業経営体に関する情報

### 1. 雇用の状況

林業現場 作業職員数 (うち常用)	事務系等職員数 (うち常用)	雇用管理者の 選任の有無	雇用に関する 文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
				労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
人 (人)	人 (人)			人	%	人	人	人	人

5年後の目標 (うち常用)
人 (人)

※「職員数のうち常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4箇月以上の雇用期間が定められているもの(季節労働を除く。)をいう。

※「退職金共済等」には、中小企業退職金共済制度、林業退職金共済制度のほか、自社の退職金制度等も含めて記載すること。

※「雇用管理者」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第30条第1項及び厚生労働省令に基づき、森林施業を行う事業所ごとに、林業労働者の募集、雇入れ及び配置、教育訓練その他雇用管理に関する事項を管理するため選任された者のこと。

※「雇用に関する文書」とは、林業労働力の確保の促進に関する法律(平成8年法律第45号)第31条及び厚生労働省令に基づき、事業主が林業労働者を雇い入れたとき、事業主が林業労働者に対して交付する、当該事業主の氏名又は名称、事業所の名称及び所在地、雇用期間、従事すべき業務の内容等に関する事項を明らかにした文書のこと。

### 2. 技術者・技能者の数

技術者・技能者数										
フォレスト ワーカー	フォレスト リーダー	フォレストマ ネージャー	森林施業 プランナー	森林作業道作 設オペレー ター	技術士	技能士	林業技士	フォレスター (森林総合監理 士)		
人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人

※「フォレストワーカー」(林業作業士)、「フォレストリーダー」(現場管理責任者)、「フォレストマネージャー」(統括現場管理責任者)とは、研修修了者に係る登録制度の運用について(平成10年4月1日付け10林野組第36号林野庁長官通知)に基づき、林業労働力確保支援センター等が実施する研修を修了し、農林水産省が備える研修修了者名簿に登録された者のこと。

※「森林作業道作設オペレーター」とは、森林作業道作設オペレーター養成のための研修を受講するなどして、丈夫で簡易な作業道を作設する能力を有する者のこと。

※「森林施業プランナー」とは、森林施業プランナー育成のための研修を受講するなどして、森林施業の方針や間伐等の施業に係る事業収支を示した施業プランを森林所有者に説明・提案し、合意形成を図る者のこと。

※「技術士」とは、技術士法に基づく技術士(技術士補を含む。)のこと。

※「技能士」とは、職業能力開発促進法に基づく技能士(技能士補を含む。)のこと。

※「林業技士」とは、(社)日本森林技術協会の認定する林業技術士のこと。

※「フォレスター」(森林総合監理士)とは、森林法に基づく林業普及指導員資格試験の地域森林総合監理の区分に合格した者のこと。

### 3. 林業機械の保有状況

現状【申請時】									
グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤード	タワーヤード	フェラー バンチャ	スキッド		
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台



5年後の目標									
台	台	台	台	台	台	台	台	台	台

※1年を超える契約のリース機械を含み、レンタル機械については含まないこと。

### 4. 事業量等

実績【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】													
区分	素材生産						造林事業			左記以外の林業の事業量	事業区域	素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載	造林事業等の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			植 付 (ha)	下 刈 (ha)	その他				
	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	生産性 (m <sup>3</sup> /人日)	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	生産性 (m <sup>3</sup> /人日)							
直営											県  ( 市町)		
請負													
計													



5年後の目標【事業期間 年 月 日～ 年 月 日】													
区分	素材生産						造林事業			左記以外の林業の事業量	事業区域	素材生産の請負がある場合は、主な業者名を記載	造林事業等の請負がある場合は、主な業者名を記載
	主 伐			間 伐			植 付 (ha)	下 刈 (ha)	その他				
	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	生産性 (m <sup>3</sup> /人日)	面積 (ha)	材積 (m <sup>3</sup> )	生産性 (m <sup>3</sup> /人日)							
直営											県  ( 市町)		
請負													
計													

※事業実績の事業期間は、登録申請をしようとする年の前年とすること。

※「直営」とは、事業主自身又は直接雇用する現場作業職員により実施したものをいう。(以下「直営施業」という。)

※「請負」とは、他者への請負により実施したものをいう。

※素材生産量は丸太材積とすること。

※生産性には、直営施業により実施したものについて記載すること。

※造林事業量のうちその他には、除伐、枝打ち等の保育作業について記載すること。

※「左記以外の林業の事業量」には、森林作業道の開設・改良、山林種苗の生産等について記載すること。

## 5. 主伐後の再造林の確保

	有して いる	今後整備 する
(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称： )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

	取り組ん でいる	今後取り 組む
(2)適切な更新	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新の実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

## 6. 生産管理の取組

	取り組ん でいる	今後取り 組む
・ 作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 作業システムの改善	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ ]		

※上記4で、主伐又は植付の事業量の目標がある場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

## 7. 原木の安定供給・流通合理化等

	取り組ん でいる	今後取り 組む
・ 製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名： )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名： )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ ]		

※生産した木材を自ら販売している（今後販売する）場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

## 8. 造林・保育の省力化・低コスト化

	取り組ん でいる	今後取り 組む
・ 伐採と造林の一貫作業システムの導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ コンテナ苗の使用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 低密度植栽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 下刈りの省略	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ ]		

※造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

## 9. 伐採・造林に関する行動規範の策定等

	策定・ 遵守済	策定・ 遵守予定
・ 経営体独自の行動規範の策定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体： )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ 県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体： )	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ( 年後)
・ その他 [ ]		

※素材生産又は造林・保育を行っている場合、該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェックし、何年後に取り組む予定かを記載。

## 10. 雇用管理の改善

	取り組んでいる	今後取り組む
・ 現場作業員の常用化	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 現場作業職員への月給制の導入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 計画的な研修実施などの教育訓練の充実	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他	〔 〕	

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

## 11. 労働安全対策等

	取り組んでいる	今後取り組む
・ リスクアセスメント	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 防護具等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 作業現場の安全巡回	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 専門家による安全診断・指導	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ その他	〔 〕	

※該当する項目にチェック。

※「今後取り組む」欄は、現在取り組んでいないが、5年以内に取り組む意向を有する場合にチェック。

## 12. コンプライアンスの確保

	該当有	該当無
・ 業務に関連して法令に違反していない（軽微な場合を除く）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
再発防止に向けた取組	〔 〕	

※重大・悪質な法令違反があった場合は、再発防止に向けた取組内容を記載。

	該当有	該当無
・ 国、県、市町から入札参加資格の指名停止を受けていない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・ 行動規範又はガイドライン等に違反していない	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	未実施	実施済
・ 役職員に対してコンプライアンス教育を実施している	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※全ての項目にチェック。

## 13. その他の情報

例：地域への貢献(国土緑化への貢献、防災活動、ボランティア活動等)、表彰実績、経営の健全性(FSC森林認証、SGEC「緑の循環」認証、ISO取得状況、実践体制基礎評価)、指名停止処分等の状況等

※「実践体制基礎評価」とは、林野庁補助事業「森林施業プランナー育成対策事業」実施要領に基づいて、提案型集約化施業(以下「提案型施業」という。)に取り組む林業事業体について、提案型施業を実施する体制が構築されているかを公正・中立な外部機関が評価する仕組みをいう。

(様式第2号)

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体選定通知書

番 号  
年 月 日

選定経営体 様

佐賀県知事 ⑩

年 月 日付けで申請（変更申請）のあった育成を図る林業経営体の選定について、意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第6（第7）の規定により選定したので、通知します。

（注）変更申請の場合は、括弧書きのとおりとする。

(様式第3号)

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定に係る変更申請書

年 月 日

佐賀県知事 様

商号又は名称

代表者氏名

㊟

年 月 日付けで申請した内容について、変更したいので、意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第7の規定に基づき、変更申請します。

記

1 変更事項の内容

2 変更の理由

(注) 変更後の様式第1-2号を添付すること。

(様式第4号)

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体に係る変更届出書

年 月 日

佐賀県知事 様

商号又は名称

代表者氏名

⑩

年 月 日付けで申請した内容について、変更したいので、意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第7の規定に基づき、届け出ます。

記

1 変更事項の内容

2 変更の理由

(注) 変更事項の内容が確認できる資料を添付すること。



(様式第5号)

実施状況報告書 (〇年次)

年 月 日

佐賀県知事 様

称号又は名称

代表者氏名

①

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第9の規定に基づき、報告します。

(注) 別紙を添付すること。

(様式第5号の別紙)

1 実施状況

(1) 素材生産の生産量及び生産性の増加等

区分			現状 (○年)	目標 (○年)	1年次 (○年)	2年次 (○年)	3年次 (○年)	4年次 (○年)	5年次 (○年)	進捗率 (○年次÷目標)	
素材 生産	主伐	面積 (ha)	直営								
			請負								
			計								
		材積 (m³)	直営								
			請負								
			計								
	生産性 (m³/人日)	直営									
		請負									
		計									
	間伐	面積 (ha)	直営								
			請負								
			計								
材積 (m³)		直営									
		請負									
		計									
生産性 (m³/人日)	直営										
	請負										
	計										
造林 事業	植付 (ha)	直営									
		請負									
		計									
	下刈 (ha)	直営									
		請負									
		計									
上記以外の 林業の事業量 (ha)	直営										
	請負										
	計										

※現状及び目標は、申請時(変更含む。)に記載した値を記載すること。

※進捗率は、目標に対する当該年次の進捗率を記載すること。

(2) 生産管理の取組

	申請時 (○年)		報告時 (○年)	
	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
①作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
②作業システムの改善	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
③その他				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

**(3) 主伐後の再造林の確保**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制	主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	有している 今後整備する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	整備した 今後整備する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称： )	有している 今後整備する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	整備した 今後整備する	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
②適切な更新	自己の所有する森林の主伐にあつては、主伐後の適切な更新の実施	取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	他者の所有する森林の主伐にあつては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後整備する」又は「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

**(4) 原木の安定供給・流通合理化等**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名： )		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
②取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名： )		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
③その他	[ ]				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

**(5) 造林・保育の省力化・低コスト化**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①伐採と造林の一貫作業システムの導入		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
②コンテナ苗の使用		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
③低密度植栽		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
④下刈りの省略		取り組んでいる 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	取り組んだ 今後取り組む	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
⑤その他	[ ]				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

**(6) 伐採・造林に関する行動規範の策定等**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①経営体独自の行動規範の策定		策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
②所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体： )		策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
③県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体： )		策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	策定・遵守済 作成・遵守予定	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
④その他	[ ]				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「作成・遵守予定」としていた場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

(7) 雇用管理の改善	申請時 (〇年)		報告時 (〇年)	
	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
①現場作業員の常用化	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
②現場作業職員への月給制の導入	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
③計画的な研修実施などの教育訓練の充実	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
④現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
⑤その他	( )			

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

(8) 労働安全対策	申請時 (〇年)		報告時 (〇年)	
	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
①リスクアセスメント	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
②防護具等の着用の徹底	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
③作業現場の安全巡回	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
④専門家による安全診断・指導	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	今後取り組む	<input type="checkbox"/>
⑤その他	( )			

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施状況をチェックすること。

## 2 実施状況の評価及び今後の課題と対応策

取組事項	実施状況の評価	今後の課題と対応策
素材生産の生産量又は生産性の増加等(生産管理の取組を含む)		
主伐後の再生林の確保		
原木の安定供給・流通合理化等		
造林・保育の省力化・低コスト化		
伐採・造林に関する行動規範の策定等		
雇用管理の改善と労働安全対策		

※「実施状況の評価」には、目標や取組等の実施状況等を踏まえて評価を行うこと。

※「今後の課題と対応策」には、目標等に対する進捗が低位な場合や今後取り組むとしていた時期に取り組めなかった理由等を具体的に記載すること。なお、進捗が低位な場合とは、素材生産量など数値的目標を掲げるものにあつては3年次に50%未満、5年次に70%未満とする。

(様式第6号)

実施結果報告書

年 月 日

佐賀県知事 様

称号又は名称

代表者氏名

印

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体の選定要領第10の規定に基づき、  
報告します。

(注) 別紙を添付すること。

(様式第6号の別紙)

1 実施結果

(1) 素材生産の生産量及び生産性の増加等

区分		現状 (○年)	目標 (○年)	5年次 (○年)	達成率 (目標÷5年次)	
素材 生産	主伐	面積 (ha)	直営			
			請負			
			計			
		材積 (m³)	直営			
			請負			
			計			
	生産性 (m³/人日)	直営				
		請負				
		計				
	間伐	面積 (ha)	直営			
			請負			
			計			
材積 (m³)		直営				
		請負				
		計				
生産性 (m³/人日)		直営				
		請負				
		計				
造林 事業	植付 (ha)	直営				
		請負				
		計				
	下刈 (ha)	直営				
		請負				
		計				
上記以外の 林業の事業量 (ha)	直営					
	請負					
	計					

※現状及び目標は、申請時(変更含む。)に記載した値を記載すること。

(2) 生産管理の取組

	申請時 (○年)		報告時 (○年)	
	①作業日報の作成・分析による進捗管理・工程の見直し	取り組んでいる <input type="checkbox"/>	今後取り組む <input type="checkbox"/>	取り組んだ <input type="checkbox"/>
②作業システムの改善	取り組んでいる <input type="checkbox"/>	今後取り組む <input type="checkbox"/>	取り組んだ <input type="checkbox"/>	取り組めなかった <input type="checkbox"/>
③その他	[ ]			

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合にあっては、報告時における実施結果をチェックすること。

**(3) 主伐の再造林の確保**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制	主伐と再造林の両方を直営施業又は他者への請負により実施する体制	有している	<input type="checkbox"/>	整備した	<input type="checkbox"/>
		今後整備する	<input type="checkbox"/>	整備できなかった	<input type="checkbox"/>
	連携する他の林業経営体と一体的に実施する体制 (連携相手等の名称： )	有している	<input type="checkbox"/>	整備した	<input type="checkbox"/>
		今後整備する	<input type="checkbox"/>	整備できなかった	<input type="checkbox"/>
②適切な更新	自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新の実施	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
	他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけ	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後整備する」又は「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施結果をチェックすること。

**(4) 原木の安定供給・流通合理化等**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①製材工場等需要者との直接的な取引 (取引先名： )		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
②取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷 (取りまとめ機関名： )		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
③その他 ( )					

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施結果をチェックすること。

**(5) 造林・保育の省力化・低コスト化**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①伐採と造林の一貫作業システムの導入		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
②コンテナ苗の使用		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
③低密度植栽		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
④下刈りの省略		取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
		今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
⑤その他 ( )					

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施結果をチェックすること。

**(6) 伐採・造林に関する行動規範の策定等**

		申請時 (○年)		報告時 (○年)	
①経営体独自の行動規範の策定		策定・遵守済	<input type="checkbox"/>	策定・遵守済	<input type="checkbox"/>
		作成・遵守予定	<input type="checkbox"/>	未作成・遵守	<input type="checkbox"/>
②所属する業界団体等による行動規範の策定 (策定主体： )		策定・遵守済	<input type="checkbox"/>	策定・遵守済	<input type="checkbox"/>
		作成・遵守予定	<input type="checkbox"/>	未作成・遵守	<input type="checkbox"/>
③県・市町等行政の策定したガイドラインの遵守 (策定主体： )		策定・遵守済	<input type="checkbox"/>	策定・遵守済	<input type="checkbox"/>
		作成・遵守予定	<input type="checkbox"/>	未作成・遵守	<input type="checkbox"/>
④その他 ( )					

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「作成・遵守予定」としていた場合には、報告時の実施結果をチェックを入れること。

**(7) 雇用管理の改善**

	申請時 (○年)		報告時 (○年)	
	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
①現場作業員の常用化	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
②現場作業職員への月給制の導入	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
③計画的な研修実施などの教育訓練の充実	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
④現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等への加入	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
⑤その他 <span style="font-size: 2em;">[</span> <span style="font-size: 2em;">]</span>				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施結果をチェックすること。

**(8) 労働安全対策**

	申請時 (○年)		報告時 (○年)	
	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
①リスクアセスメント	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
②防護具等の着用の徹底	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
③作業現場の安全巡回	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
④専門家による安全診断・指導	取り組んでいる	<input type="checkbox"/>	取り組んだ	<input type="checkbox"/>
	今後取り組む	<input type="checkbox"/>	取り組めなかった	<input type="checkbox"/>
⑤その他 <span style="font-size: 2em;">[</span> <span style="font-size: 2em;">]</span>				

※申請時(変更含む。)に記載した内容にチェックした上で、「今後取り組む」とした場合には、報告時における実施結果をチェックすること。

**2 実施結果の評価及び今後の課題と対応策**

取組事項	実施結果の評価	今後の課題と対応策
素材生産の生産量又は生産性の増加等(生産管理の取組を含む)		
主伐後の再生林の確保		
原木の安定供給・流通合理化等		
造林・保育の省力化・低コスト化		
伐採・造林に関する行動規範の策定等		
雇用管理の改善と労働安全対策		

※「実施状況の評価」には、目標や取組等の実施状況を踏まえて実施結果の評価を行うこと。

※「今後の課題と対応策」には、申請時(変更含む)に掲げた目標・取組等が達成できなかった又は取り組むことができなかった場合は、今後の課題と対応策等を具体的に記載すること。



(様式第7号)

意欲と能力のある林業経営体へと育成を図る林業経営体選定取消通知書

番 号  
年 月 日

様

佐賀県知事

㊞

次の理由により、育成を図る林業経営体の選定を取り消したので通知します。

記

取消の理由